

臨時会員の操縦飛行・体験飛行等の料金表

公益社団法人 宮城県航空協会 2025年3月1日改正

1. 臨時会員の操縦飛行

会員区分	飛行料金					ご寄附のお願い
	グライダー 飛行料	モーターグライダー 飛行料	ウインチ 曳航料	航空機 曳航料	着陸料	
年度末年齢 20歳以下	別紙飛行料の OWNER会員料金	別紙飛行料の OWNER会員料金	2,000円/ 回	都度 定める	0円	この機会に是非正会員としての入会をご検討いただき、継続して弊会でグライダーを楽しんでいただければ幸いです。 宮城県航空協会は役員を含む会員全員が無報酬で、運航料と寄附金によって運営されております。 できましたら臨時会員として活動に参加する都度5,000円程度のご寄附をお願いいたします。
年度末年齢 21歳以上 30歳以下	別紙飛行料の FAMILY会員料金	別紙飛行料の FAMILY会員料金				
年度末年齢 31歳以上	別紙飛行料の PRIVATE会員料 金	別紙飛行料の PRIVATE会員料金				

2. 臨時会員の体験飛行

体験飛行区分	飛行高度等	フライト時間	体験飛行料金	超過料金
ウインチ曳航によるグライダー体験飛行	離脱高度800ft～	10分まで	5,000円	10分超は150円/分
モーターグライダーによる体験飛行	飛行高度1,000ft～	20分まで	10,000円	20分超は300円/分

3. ビジターの着陸料 2,000円/回

〈注意〉

- ①各料金は予告なく変更することがあります
- ②団体扱いの飛行料金・体験飛行料金は構成員の料金明細を付けて団体代表者へ一括請求いたします
- ③本料金表は2025年3月1日から適用します
- ④臨時会員の単独飛行は認めません